

入札監理小委員会における審議の結果報告
研究開発推進事業等の実施に係る調査分析業務
(科学技術イノベーション創出基盤に関する課題の調査分析業務)

文部科学省の研究開発推進事業等の実施に係る調査分析業務（科学技術イノベーション創出基盤に関する課題の調査分析業務）については、公共サービス改革基本方針（別表）において、平成28年4月から平成33年3月までを期間として、民間競争入札を実施することとされている。

当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 事業概要について

- ・ 民間競争入札は2期目である。
- ・ 1期目は単年度事業としていたが、事業規模が大きい（単年度約6億円）ことから、昨年度の入札監理小委員会において事業の複数年化を検討するよう指摘。平成28年度予算の概算要求において、国庫債務負担行為（平成28年度から平成32年度）を要求中（1頁、15頁）
- ・ 予算が認められない場合は単年度事業となる。

2. 実施要項（案）の審議結果について

【論点】

評価項目のうち、「分析手法」について具体的にすること。

【対応】

「分析手法」の内容については、「事業を実施する上での課題に関する調査分析手法」であることを明確に記載した。（18頁）

【論点】

評価項目のうち、組織の経験・能力の部分における加点の評価項目については、類似調査の実績をあげているが、参入障壁を下げるために見直すべきではないか。

【対応】

参入障壁を下げるため、2-1-1については類似の調査業務を行った実績を加点項目としていたが、本業務に有益な経験又はノウハウを有する体制であることを加点項目とした。

3-1-1の業務を実施する上で必要とされる従業員の資質についても同様に、本業務に有益な経験又はノウハウを有する場合に加点項目とした。（18頁）

3. 意見募集結果等について

平成27年10月20日から11月2日の間意見募集を行ったが、意見は寄せられなかった。事務局からは文部科学省に対し、本業務の周知に更に努めていただくよう依頼を行った。

以上